

(案)

21多給運第 号  
平成22年 1月 日

多摩市教育委員会  
教育長 足立良明 殿

多摩市立学校給食センター運営委員会  
会長 鈴木文雄

学校給食の運営のあり方について(答申)

平成21年6月15日付、21多教給第72号で諮問された標記の件について、多摩市立学校給食センター運営委員会において、先進市の視察を含めこれまで6回の委員会を開催し、学校給食センター業務の一部民間委託の是非や民間委託で行う業務の範囲、民間委託における留意事項について審議及び検討を行ってきました。

その結果について、別紙のとおり答申いたします。

添付資料

- 資料1 学校給食センター運営委員会への諮問書(写)
- 資料2 多摩市立学校給食センター運営委員会委員名簿
- 資料3 学校給食の運営のあり方についての審議経過
- 資料4 出前説明会について
- 資料5 PTA役員会、保護者説明会等での主な質問・意見
- 資料6 多摩市公式ホームページに寄せられた学校給食センター業務の一部民間委託化についての意見・提案

## 1. 検討事項

- (1) 多摩市立学校給食センター業務の一部民間委託化について
- (2) 民間委託の業務範囲について
- (3) 民間委託化の際に留意すべき事項について

## 2. 検討結果

### (1) 多摩市立学校給食センター業務の一部民間委託化について

本運営委員会では、各種の資料やデータとともに先進市視察での状況等を踏まえつつ慎重に検討した結果、学校給食センター業務の一部民間委託化については委員全員が実施すべきとの結論に至った。

学校給食は教育の一環として実施されており、その目的を達成するため、学校給食法が掲げる目標を踏まえて、児童・生徒に安全で衛生的な給食を安定的に提供することが重要である。学校給食を作るに当たっての安全・衛生については、直営であっても民間業者であっても、衛生基準や法に基づき行うことになる。直営だから安心で、民間では安心できないということではない。要は、学校給食を理解し、安全衛生管理面に十分な認識と体制を持つ民間業者を選定し、継続的に検証を行うことが重要なことである。また、民間委託になろうとも教育委員会には引き続き学校給食業務全般について責任を負うことが求められる。さらに、食材料費である給食費以外に公費で学校給食に係る多額の経費が支出されており、この出費が市民の税金であることを考えるとコストの節減も当然努力すべき事項である。

なお、先進市の視察において、民間業者が安全や衛生面について神経を使っていることや給食の質の確保や向上に気を配っていることを伺うことができ、給食業務が円滑に運営されているのみならず、朝早くから出勤し手作り給食を手掛けていることも確認できた。

### (2) 民間委託の業務範囲について

学校給食業務は、献立の作成に始まり、食材の選定や購入、食材の検収、調理作業、配缶、配送・回収、食器等の洗浄・消毒保管、施設・設備・機器等の清掃など多岐にわたっている。

学校給食の第1の目的は、児童・生徒に安全でおいしく、栄養バランスのとれた質の高い給食を提供することであり、その実施責任者はあくまでも市及び教育委員会であるという観点から、各学校給食業務について検討を行った。

献立の作成については、文部科学省の示す栄養所要量及び食品構成等に基づいて、児童・生徒の健全な心身の発達や食育の充実を図るため、献立内容を充実していくことが必要である。現在、多摩市の学校給食の献立は、市及び都の栄養士が立てている

が、昭和60年の文部省体育局長通知で献立作成は設置者が直接責任を持って実施すべきものとされていることから、現状の体制を維持すべきであると考え。

食材の選定や購入については、安全な食材を確保するため学校給食物資取扱要項により行っているが、今後も安全で安価な食材を安定的に確保する必要があるため、引き続き現状の体制を維持し、教育委員会が責任を持って調達する。

食材の検収については、センター長や所長の管理・監督のもと、栄養士と受託業者側の責任者が厳正に行うことを求める。

調理所と学校間の食器・食缶等の配送・回収運搬については、多摩市では既に民間業者に複数年契約で委託しており、引き続き委託が適当である。

上記以外の調理作業、配缶、食器等の洗浄・消毒保管、施設・設備・機器等の清掃については、民間業者へ委託することは可能であり、実施すべきである。

### (3)民間委託化の際に留意すべき事項について

- ①民間委託業者の選定に当たっては、単に価格だけで決めるのではなく、業者の資質が重要な要素の一つとなることから、学校給食の目的を理解し、学校給食が教育の一環であることの認識や特質を会社としてはもちろんのこと、社員ひとり一人が理解していることなどを総合的に判断して決定すること。
- ②安全・安心な学校給食を維持するため、衛生管理の徹底や責任管理体制が整備されているか、過去に食中毒等の事故を発生させていないか、それを繰り返していないかを確認するとともに、委託後も検証を行うこと。
- ③社員の研修・教育体制が確立していること、衛生教育やマナー等が社員ひとり一人に浸透していることなど、安全衛生管理面に十分配慮している業者を総合的に判断し、選定すること。
- ④学校給食を安定的に提供するために、経営自体が堅実であること。また、しっかりした会社経営方針のもと、業務実績が安定し、学校給食の実績のある業者、大量調理を提供する能力を有し、ノウハウを蓄積している業者であること。
- ⑤現場責任者については、経験や能力のある学校給食業務に実績のある社員を安定的に雇用していること。
- ⑥業務委託を締結するに当たっては、安全性の確保はもちろんのこと、現在の給食水準の維持向上が図られるよう、仕様書を作成し、委託業務の内容を明確にしておくこと。
- ⑦業者選定に際しては、募集内容等を公表し、競争性、透明性を確保した手続きにより進めること。

### (4)その他

検討する中で明らかになった要望事項については、次のとおりである。

- ①多摩市献立作成委員会のメンバーは、センター長、所長、栄養士、調理員である。他市では、献立作成委員会に保護者の代表が参加しているところもある。広く保護者の意見を献立に反映するため多摩市においても、ぜひ実施していただきたい。
- ②学校給食業務の一部民間委託化について、漠然とした不安を持っている保護者が一部いる。これまでもホームページへの掲載や保護者へのチラシ配布、PTAへの説明会等を行っていただいたが、今後も保護者の理解と協力を得るよう努めていただきたい。
- ③学校給食業務の一部民間委託化によって生み出された貴重な財源は、可能な限り児童・生徒の給食の充実に振り向けるようにしていただきたい。経費節減の努力の結果が、児童・生徒の給食に還元されることを示すことができれば、市民・保護者の理解がさらに進むものと考ええる。
- ④一方の調理所を民間委託化したとしても、正規調理員による直営方式の調理所との競争原理が働くことにより、全体の相乗効果が期待できるので、お互いがさらに学校給食の質の向上に努めていただきたい。
- ⑤委託した場合、現行法上市及び都の栄養士が委託業者の社員に対して直接指示ができなくなるため、委託業者の責任者との間で十分な打ち合わせや意思疎通を図っていただきたい。
- ⑥委託後は、保護者対象の試食会や児童・生徒へのアンケート調査を実施するなど検証を行い、給食内容の充実や質の向上に努められたい。
- ⑦地産地消を推進することは、学校給食が生きた教材として活用されるなど教育的意義が大きいことから、できる限り地場野菜等の食材の活用に努められたい。
- ⑧栄養職員の業務が調理の個々直接の指導から離れることができるため、給食全般の管理・監督や食育推進を図っていただきたい。

今後も、次代を担う多摩市の子どもたちに「安全でおいしい給食」を提供し、学校給食の目的を達成するとともに、質の維持・向上を図りつつ、より効果的・効率的な運営を実現されるに当たり、教育委員会におかれては、本答申書の検討結果を十分に踏まえ、積極的に取り組まれていくことを期待するものである。

以上

多摩市立学校給食センター運営委員会会長殿

多摩市教育委員会

学校給食の運営のあり方について（諮問）

「多摩市立学校給食センター設置及び管理運営に関する条例第 9 条第 1 項」及び「多摩市立学校給食センター運営委員会規則第 2 条第 1 項」の規定に基づき、学校給食の運営のあり方について下記のとおり諮問します。

記

1. 諮問事項

- (1) 多摩市立学校給食センター業務の一部民間委託化について
- (2) 民間委託の業務範囲について
- (3) 民間委託化の際に留意すべき事項について

2. 答申期限

平成 22 年 1 月

3. 諮問理由

平成 15 年 7 月の「多摩市行財政診断白書」を受け平成 16 年 2 月に策定された「多摩市行財政再構築プラン」で、学校給食運営の改革の方向性と考え方として調理業務の民間委託など効率的な運営が明記され、これまで検討してきました。

既に食器や食缶の運搬業務については民間に委託しておりますが、調理等の業務の民間委託について諮問し答申をお願いするものです。

学校給食が学校教育活動の一環として実施されていることから、民間委託の実施に当たっては、給食業務が確実に行われることを基本に、民間の力を活用し、より安全でおいしい給食の提供、及び効率的な運営を安定的に行うことが肝要であると考えています。つきましては、上記諮問事項について貴委員会に諮問します。

4. 諮問に当たっての教育委員会の考え方

教育委員会としましては、安全な地場産食材の使用や手づくり給食等も含め民間の力を活用して、安全でおいしく楽しい給食を推進したいと考えています。

献立作成や食材料の購入・検収業務は引き続き教育委員会で行い、民間業者への委託は調理作業、食器具等の洗浄・保管、清掃業務としたいと考えています。

また、民間委託への円滑な移行を図るため、平成 23 年 4 月から 8 月の準備期間を設け、同年 9 月を目途に 2 調理所のうち一方の調理所を民間業者に委託し、その後、残りの調理所も民間業者に委託したいと考えています。

多摩市立学校給食センター運営委員会委員名簿  
平成22年1月15日現在

役職	氏名	備考
会長	鈴木 文雄	中学校長代表
副会長	鈴木 正美	小学校保護者代表
監査	増田 勉	小学校長代表
監査	多川 貴美代	市民公募
委員	西尾 春美	中学校保護者代表
委員	牧 美弥子	東京都南多摩保健所
委員	韓 順子	学識経験者
委員	原島 恵美子	学識経験者
委員	東 保男	学識経験者
委員	鎌田 由美	小中学校給食主任代表
委員	渡部 瑞恵	中学校給食主任代表
委員	増田 広美	市民公募
委員	都田 浩司	市民公募
委員	小池 和行	関係行政機関職員

## 資料 3

## 学校給食の運営のあり方についての審議経過

日 時	主 な 審 議 内 容	会場等
平成21年6月26日(金) 午後3時から	第1回学校給食センター運営委員会 ○ 教育委員会から学校給食センター運営委員会に 学校給食の運営のあり方について、諮問する。	302 会議室
平成21年7月10日(金) 午前9時から	第2回学校給食センター運営委員会 ○小平市立学校給食センター視察	
平成21年8月27日(木) 午前10時から	第3回学校給食センター運営委員会 ○諮問事項(1)学校給食センター業務の一部民間 委託化の是非について	第二庁舎 会議室
平成21年10月28日(水) 午後3時から	第4回学校給食センター運営委員会 ○諮問事項(1)学校給食センター業務の一部民間 委託化の是非について	401 会議室
平成21年11月17日(火) 午後3時から	第5回学校給食センター運営委員会 ○諮問事項(2)民間委託の業務範囲について 諮問事項(3)民間委託化の際に留意すべき事項に ついて	401 会議室
平成22年1月22日(金) 午後3時から	第6回学校給食センター運営委員会 ○ 学校給食の運営のあり方について (答申)	第二庁舎 会議室

## ◎出前説明会について

## (1)PTA役員会への出前説明会

多摩市教育委員会が、学校給食センター運営委員会に「学校給食共同調理場の運営方式の見直し」を諮問するにあたり、調理業務等を民間委託する際の多摩市教育委員会の考え方の出前説明会を各小中学校PTA役員会に対し行いました。

日付	曜日	時間	場所	参加者数(人)
平成21年6月12日	金	14:00~	多摩中学校(中P連定例会)	30
平成21年6月16日	火	19:00~	青陵中学校	30
平成21年6月18日	木	14:30~	鶴牧中学校	23
平成21年6月18日	木	19:00~	諏訪中学校	21
平成21年6月25日	木	9:30~	総合体育館(小P連定例会)	50
平成21年7月2日	木	9:35~	北諏訪小学校	58
平成21年7月2日	木	10:30~	連光寺小学校	33
平成21年7月2日	木	10:45~	東落合小学校	26
平成21年7月3日	金	9:30~	東寺方小学校	21
平成21年7月3日	金	15:30~	和田中学校	33
平成21年7月4日	土	9:00~	多摩第二小学校	40
平成21年7月4日	土	15:00~	東愛宕小学校	16
平成21年7月4日	土	10:00~	西愛宕小学校	35
平成21年7月6日	月	9:30~	永山小学校	13
平成21年7月7日	火	9:30~	大松台小学校	12
平成21年7月8日	水	19:00~	落合中学校	23
平成21年7月9日	木	9:00~	多摩第三小学校	47
平成21年7月9日	木	14:00~	聖ヶ丘中学校	27
平成21年7月9日	木	16:00~	多摩永山中学校	21
平成21年7月9日	木	10:00~	南鶴牧小学校	27
平成21年7月10日	金	9:00~	北貝取小学校	17
平成21年7月10日	金	11:30~	東愛宕中学校	31
平成21年7月11日	土	10:00~	南貝取小学校	30
平成21年7月13日	月	10:00~	多摩中学校	20
平成21年7月16日	木	10:00~	聖ヶ丘小学校	21
平成21年9月11日	金	9:30~	多摩第一小学校	48
平成21年9月12日	土	10:00~	瓜生小学校	37
平成21年9月12日	土	10:00~	南豊ヶ丘小学校	25
平成21年9月12日	土	11:00~	諏訪小学校	15
平成21年9月18日	金	10:00~	北豊ヶ丘小学校	24
平成21年9月18日	金	10:00~	西落合小学校	25

## (2)PTAへの出前説明会

各小中学校PTA役員会に対し出前説明会を開催したところ、PTA役員だけでなく保護者への説明もしてほしい旨の要望がありました。また、学校給食センター運営委員会でも複数の委員から、たとえば全保護者へのQ&Aちらしの配布や学校説明会を開催し、正確な情報を保護者に伝えた方がよいとの意見がありました。こうしたことから、教育委員会事務局では、学校を通じ全保護者に対しちらしの配布を行いました。また、学校単位の保護者向けにちらしの出前説明会を行っていくこととしました。

日付	曜日	時間	場所	参加者数
平成21年9月17日	木	10:00~	総合体育館(小P連定例会)	53
平成21年9月25日	金	14:00~	多摩中学校(中P連定例会)	48
平成21年10月6日	火	15:30~	北諏訪小学校	13
平成21年10月8日	木	10:00~	北豊ヶ丘小学校	8
平成21年11月10日	火	14:00~	諏訪中学校	9
平成21年11月14日	土	15:30~	多摩永山中学校	25
平成21年11月18日	水	10:00~	永山小学校	40

### PTA 役員会、保護者説明会等での主な質問・意見

#### 委託の是非について

- Q:すでに決まっているように受け止めてしまうが。
- Q:民間のノウハウというが、現体制ではできないのか。
- Q:メリットを具体的に示してほしい。
- Q:デメリットはないか。
- Q:委託の理由は財源の問題もあるのではないか。
- Q:運営費、委託した場合の経費、その差額を明らかにしてもらいたい。
- Q:企業は儲けがなければできないが、子供たちにしわ寄せがいかないか。
- Q:委託した場合の職員の雇用はどうなるのか。
- Q:退職者を補充したらどうか。
- Q:民間でもパートの比率は高い。パートが増えるからということはいえないのではないか。
- Q:何か問題があった場合、市は委託会社のせいにするのではないか。
- Q:両調理所とも委託するのではないか。
- Q:今回委託しないほうはいつ委託になるのか。
- Q:市の職員と民間業者と一緒に働くことはできないのか。

- ・もしこれまでより運営費に余裕がでた場合、その分をすべて給食の充実に充ててもらいたい。
- ・委託業者の質に左右される給食は安心できないし、途中で逃げ出されることがあるのではと考えると反対である。
- ・民間委託が悪いことだとは思わないが、「よくかむ」ことなど教育の一環という面での充実も考えてもらいたい。
- ・安全性を確保しつつ、質的向上が見込め、経費が削減できるならば賛成である。

#### 給食内容関連

- Q:栄養士が直接指導できるのか。
- Q:献立や指示書を渡し、調理するだけで、栄養士が直接調理に関わらないでどうして給食が充実するのか。
- Q:「多様性」とはなにか。
- Q:調理のチェックはどのようにするのか。
- Q:片方が民間で充実し、片方が直営のままでは差が生じるのでは、同じ給食費を払っているがらいかかなものか。

## 資料5

Q:食材の購入を途中で民間に委ねることはないか。

Q:これまでできなかった献立とはどんなものですか。

- ・ 地場野菜を使っていることはよいことだと思う。

### 業者選定について

Q:他のところでは途中で撤退した業者もいると聞いたが大丈夫か。

Q:契約期間はどのように考えているか。

Q:委託開始後、委託業者をチェックする必要があると思うがどのようにチェックするのか。

- ・ 業者選定について、結果だけでなく、審査基準を公表してもらいたい。
- ・ 審査基準に社団法人日本給食サービス協会に加入している条件を盛り込んでもらいたい。

### 説明会について

Q:いきなり説明をきいても理解できないし、疑問についてどこへ聞いていいのかもわからない。意見もどこへ伝えていけばよいのでしょうか。

Q:この説明会は事務局の考えを説明する場なのか、教育委員会のお知らせなのか。

- ・ PTA 役員だけでなく、保護者全体に対する説明会を開催してもらいたい。

### その他

Q:ホームページのどこから入れば学校給食センター運営委員会のページにたどりつけるのかわからない。

Q:給食費はどうなりますか。

Q:給食費の滞納と関連があるのですか。

Q:平成23年9月までの間の経過はどのようにしたらみれるのか。

Q:将来自校方式に変えていくつもりはありますか。

### ■ 多摩市公式ホームページに寄せられた学校給食センター業務の一部民間委託化についての意見・提案

- 今回の給食センター業務の一部民間委託については、3回の説明を聞いて基本的に反対ではありませんが、まだ不確定の部分も多いようで実際にどういう面でどういう変化が現れるかイメージしにくいように思います。

質疑応答の中で2つの調理所の一方が民間委託で他方は直営でやっていく間に単に競争原理を導入するような事になると受ける子どもたちに公平な給食を提供できないということにもなるので、アイデアを出し合いそれをそれぞれのやり方で達成していくというような方向性をつけていただきたいと思います。

民間は勿論、創意工夫がなければいけません。今までやってきた直営のやり方も見直す良い機会と捉えて、結果給食が改善されていけばいいと感じました。

また、メニューを充実させるために導入したい調理器具もあるということでしたので、コスト削減ができれば、その分を器具の購入に当ててほしいと思います。

昨今、便利な食材も多くなっている中で子ども達の食生活の見直しが叫ばれています。その点からも給食の内容を充実させる事は意味があると考えます。今後、業者選びとチェック機能をどのようにつけていくかが重要になると思いますので、その点への配慮をお願いしたいと思います。

- 8日に初めて説明を伺い、一部民営化の意味を知りました。当日頂いた資料が保護者全員に配布されましたが、出席した人でないと一部の意味がわからないと思いました。多摩市ではおいしく安全で栄養を考えた給食を中学迄いただけてとてもありがたいと思っています。さらに質を上げるため一部民間に任せ、管理すべきところは今後も市で責任を持って管理していただけるなら、今回の説明に納得できます。二つの調理場で差が出ないかという心配も、コースを変える事が可能との事なので納得できま s i t a。給食だよりを見て、以前は献立が多様だったとうらやましく思いました。特にここ最近では白米や白牛乳の日が増え、ますます子どもには楽しくないメニューが多いと感じます。早乙女先生の講演も伺いましたし、主婦ですから食材の値上がりの事情もよくわかりますが、手の込んだものやデザート、ドレッシングなど、出していただきたいです。民間委託でコストが削減された分は、調理器具の購入などでますます給食の質を上げるということと、公民両立の移行期間については、差が出ないような配慮を約束してください。

- 給食の民間委託をするにあたって、食物アレルギー児童への対応も同時に考えていただきたいと思います。今までは、設備・人件費等の理由でできなかったかもしれませんが、食物アレルギー対応食を専門に扱う業者を一つ選定して、対応してもらうという方法が取れるのではないのでしょうか。もちろん、アナフィラキシーを起こすような重度のアレルギー児童への給食提供や、個々の児童に対してアレルゲンを除去するメニューを作成

## 資料 6

するのは現実的には難しいと思います。ただ、ファミリーレストラン等で提供されている低アレルゲンメニュー程度で構わないので、ぜひ検討していただきたいと思います。今のメニューでは、パンでさえ、乳製品や卵を使っていない代替品が用意されていませんが、最低でもパンくらいは十分対応できるはずだと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。

- 多摩市の子供たちの給食の民間委託についての意見をこの様な不特定な対象から聞くと、ころがよく理解出来ない。卑怯なやり方であり、これで一応一般の意見は聞いたと言われても親たちは納得できないと思う。各学校に民間委託に関するプリントが配布されたり、PTAの集会に突然給食センター長が現れて一方的に民営化の美味しい話ばかりされても、これだけの内容で何億もの血税が動くのは理解出来ない。自分達に給食の経営能力がないことや、職員の人件費が掛かる事など詳細を明らかにして（実際にAERAやその他の雑誌などでも多摩市の職員の給料体系は問題に挙がっていますが）それを子供達の給食や教育の現場から予算を削減していくのは、かえって逆効果であり世の中にマイナスのイメージを与えたいと思います。管理者となる栄養士は民間委託せず、といわれていますが現に今の栄養士やセンター長の管理体制は、現場を管理しようという努力が見えません。例えば、管理者による調理師への教育は全く行われていない事や、教育現場に出向いて食事の量や配色の状態を一切見に行かない、衛生面や水道代、人件費のコスト管理等もなされていないなど、調理員の問題ではなく栄養士と管理者の問題であって民間委託後は更に悪化していくものと思われます。この様な市の職員の怠慢が問題でありながら、教育にお金を掛けられないと言っているのは市長なのでしょうか？老人ばかりになってどうやってこの多摩市に税金を集めることが出来るのでしょうか？子供達を大切にしないのなら未来はないと思われます。この多摩市の市政は新政権を担った民主党の動きとは反する流れであり、時代遅れの市政を行っていると思われます。何億円もの民間委託費が払えるのならば、子供達の食材費に充てる為の努力をするべきではないのでしょうか？また給食費は税金で賄えないのでしょうか？何の為の税金？税金を納めている理由が理解出来ません。

(提案)

1. 学校給食は小学校までとし無料化、中学校は即刻廃止、その代わりとして多摩市在住の中学生を持つ家庭に対して教育費月額2万円の補助を支給する。そして宅配弁当の委託を一部導入する。
2. 給食調理員は管理者数名以外は非常勤とし現在の体制で行い、施設は一か所で行う。また、現場に数名の栄養士を設置し衛生面やコスト管理、配食、調理の指導を一層強化する。
3. 栄養士及び管理者、調理員2名は教育現場である学校に月1回は出向き、実際の食事内容を必ず見に行き、量や食事内容が適切であるか評価機関を置く（生徒会、PTA、

## 資料 6

配膳員等による)。

最後に、給食の改善に力を入れず（民営化しか方法を考えず）、栄養教諭を置く事で食育を唱える事など、市民にはごまかしにみえる。たっぷりの美味しい食事を提供してこそ教育の一つとなるのでは？

また給食の残菜については、教育現場の声を聞かない栄養士のメニューのマンネリ化、管理者の調理指導の怠慢の現れでしょう。

以上

●○多摩市の学校給食は昭和 43 年からの給食センター方式でおこなわれており、そもそも、効率性を図った運営をしているはずですが、自校方式の運営に比べて温度変化による味の変化、残さい率、食についての教育的側面が劣ることは明らかです。そのことを一番理解しているのは教職員の皆様ではないでしょうか。行財政の見直しを子どもたちの学校給食の一部民間委託という形でしわ寄せするのは間違っています。○給食の委託業務の会社では別会社で調理員をパート、アルバイトで派遣管理しているところもあります。人材については委託業者の管理になると思われませんが、これで本当に「安全性で衛生的、おいしい給食」を作ることができるとは思えません。調理員の定着や責任感、技術について管理・指導することができますか。○委託業者の選定、基準・評価、契約更新、事故があった場合の中途での契約解除など不安定な運営が懸念されます。○センターのトップを民間から登用して経営の改革を図るという選択肢もあるのではないのでしょうか。

●○永山小 PTA 役員の声です。①民間委託について心配に思ったことは栄養士が今までのような体制で現場に介入できなくなるということです。また調理過程や食材など本当にきちんとチェックしていただかないと異物混入や産地のわからない食材も心配です。安全なことが一番大事だと思いますが、安さが最優先にならなければいいなとおもいます。②異物混入や衛生管理が不安。また、何か事故が起きた時の対応が心配です。③経費を削減して、質を向上する。そんな夢のようなことが本当に出来るのでしょうか？必ずどこかにしわよせがくるのでは？と不安です。④子供達の生死に直接関わってくる食の問題なのに、コスト削減の対象にするなんて安易に決めてほしくないですね。⑤給食の民営化が、善なのか悪なのか正直判りません。給食に携わっている方々(統括、企画、運営、調理…)が、自分の子供に食べさせたい！と思える給食を提供して頂きたいだけです。⑥民営化がどうしても駄目とは思わないが、メリットよりデメリットの方が勝ってるような気がする。おいしいメニューが増えるのは有り難いが、第一に、安心安全を考えると、今のままで満足している。

## 資料 6

● ホームページにアップされている、多摩市立学校給食センター運営委員会の議事内容を読ませていただき、なぜ、今回のような一部業務の民間委託化の提案となったのか、よく理解できないところもありますので、質問とあわせ、意見として述べさせていただきます。1. 諮問の内容と市民に対する説明に齟齬がある。学校給食センター運営委員会への諮問理由として「多摩市行財政再構築プラン」(平成16年2月)に触れ、調理業務の民間委託など効率的な運営が求められていたとし、既に食器や食缶の運搬業務は民間委託していたが、今回は、調理等の民間委託について答申をお願いしたい、と述べられています。この「多摩市行財政再構築プラン」の前提となっている「多摩市行財政診断白書」(平成15年7月)では、財政健全化に向け、学校給食に関するポイントとして、「行政コストは人件費が総額の55.3%を占め、児童・生徒一人当たりのコストは10万円となっています」と指摘し、「厳しい財政状況の中、給食業務のうち、調理業務については民間に委ねるなど他の手法も検討し、経費の削減が求められます」と要検討の必要ありと分析しています。その背景として、他市と比較しても常勤職員の多さが指摘されており、今回、教育部学校給食センター当局が説明している「多様な給食づくり」「給食の質的向上」といった観点ではなく、多摩市の財政をどう健全化していくか、という論点だったと理解できます。しかし、今回、各学校で保護者向けに配布された「学校給食業務の一部民間委託について」(平成21年9月)と題するお知らせでは、「なぜ委託するのか」「メリットは何か」といった項目で、このあたりのことは全く触れられていません。お知らせにも紹介されている「多様な給食づくり」「給食の質的向上」につながる話であれば、学校給食センター運営委員会に対する諮問事項として馴染むと思われませんが、行財政改革の一環、ということであれば、話は異なってきます。多摩市として行政サービスをどう考えていくかの全体的なビジョンが示されていないからです。また、給食センター運営委員会に対する諮問で「多摩市行財政再構築プラン」(平成16年2月)で調理業務の民間委託など効率的な運営、つまり大幅なコストカットを求めているのであれば、市民向けのお知らせはあまりに綺麗ごとすぎるといわざるをえません。「民間業者の力を活かすことで給食水準が維持・向上でき、コスト削減も図られるならば」と説明していますが、結果として、正職員を配置し運営してきたこれまでの経緯を含め、学校給食センターの運営は、職員等の人件費が圧迫していることから、高コストの直営方式から民間活力を活かした仕組みに転換したい、つまり、人件費の削減が主目的であったことを明確にするべきでしょう。それであれば、教育委員会として、あるいは多摩市長自身が行政サービスのありかたについて大転換しなければならない時期にきている、とのメッセージを発信することが必要ではないでしょうか。いずれにせよ、市民向けの「お知らせ」はこれまでの怠慢ぶりを棚にあげ、「官」から「民」へという流れに便乗しただけのペーパーです。これまでの行政当局の責任の所在も含め、市民にきちんと説明する必要があると考えます。このように市民に対する「お知らせ」は、アカウンタビリティの観

## 資料6

点から大きな問題を含んでいる、直截に言えば論旨がすりかえられていることをまず指摘したいと思います。

2. 給食センターの一部民営化以外にも選択肢はある。上述したとおり、多摩市の学校給食センター問題は、「食育」や「教育」「地域の学校の役割」といった観点より行財政改革からの視点が濃厚と思われます。そうであるならば、地域経済の活性化、行政サービスのあり方、NPO法人など市民協働といった観点から論議するべきと思われます。ご承知の通り、行政サービスの民営化は、多摩市でも、古くは清掃工場さらには保育園、学童保育、図書館など多岐にわたっています。問題点として大きく二つの点を指摘しておきます。まず、「官」と「民」との役割分担です。つまり、地方自治体の住民サービスはどうあるべきか、との観点です。学校給食法では「学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担とする」(学校給食法第11条第1項)。と明記されています。また、「前項に規定する経費以外の学校給食に要する経費(以下「学校給食費」という。)は、学校給食を受ける児童又は生徒の学校教育法第16条に規定する保護者の負担とする」(学校給食法第11条第2項)とし、これが保護者の給食費の負担根拠となっています。今回の民営化は、行政が税金でまかなわれなければならない領域にも関わらず、行財政改革の観点から高コストとなる直営ではなく、民間活用で低コストにしたい、との趣旨です。文部科学省では、パートタイム労働、民間委託などの方策も示していますが、ここでは、地域主権、国民主権の観点から意見を申し上げます。第二に、多摩市では、自治基本条例を設置し、「地方分権改革により、今自治体は「自己決定・自己責任」のもと、まちづくりを自主的・総合的に行うことが求められています。また、少子高齢化や厳しい経済状況等の中で、行政が画一的に行う従来の社会サービスの提供では、すべてを担うことが困難になってきています。市民の選択と責任に基づき、地域でお互いが助け合う社会システムを創造し、先人の英知と努力を踏まえ、より暮らしやすいまちを次の世代に引き継いでいくことが必要です」と説明しているのはご承知の通りです。多摩市の行政当局への質問としては、「官」と「民」のすみ分けをどのように考えているのか。そして、自治基本条例の精神も考慮し、市民にどのような負担を求めているかについて明らかにしていただきたいと思います。そのうえで、学校給食の一部業務について民間委託なのか、検討すべきだと思います。地域経済の活性化、地元での雇用確保といった視点からのあり方やNPO法人など市民協働などによる方法も検討の範囲に入ってしかるべきと思われます。

3. 民間委託について考慮すべきこと。民間委託の多くの先例では、地方公共団体の場合、毎年のように実施される入札制度により、受注する企業が変わる、また、受注する企業サイドからは人件費など相当程度絞らざるをえない、結果として、雇用される人々の契約期間や賃金が低く抑えられているといった現状を生んでいることも着目せざるを

## 資料6

えません。民間活力を標榜されるのであれば、受注をうける民間企業へのコスト意識を求めるだけでなく、民間企業への評価システムやサービスをうける市民からの評価も反映できるような行政に転換していくべきだと思います。今回の民間委託論議に先立ち、日本一と言われた多摩市の職員給与問題について学校給食センター運営委員会で何の説明もないことは、「官」から「民」へ、という提案を「官」の側からするのであれば、「民」の側にいる市民として、こうした問題を提起する多摩市ならびに教育委員会として誠意ある説明をしてほしいと切望するのは当然のことと思います。市民への説明義務を怠っているといわざるをえません。誠実に勤労し、納税している多摩市民ならびに未来を背負っていく多くの子どもたちのためにも真摯な議論と説明責任を果たされることを強く要望します。以上

●保護者説明会には事情により参加できない方にはコメントをいただきました。以下、PTAで募った保護者アンケートのすべてを記載します。

①民間委託になった場合、今と変わらずできるのでしょうか。②栄養士の管理下で食育をできるのか？地産地消を進んで提供してもらえるのか。各学校での安全・安心はどこで守られるのか。

③現在と同等の質の保証ができるのかが疑問です。それは経営優先にならざるを得ないからです。安全管理に細心の注意をはらうとは思われますが、職員の雇用が安定しないと安全管理の持続は難しいと思われます。他の業務の官→民への委託をみているので職員の安定雇用は難しいと感じる。急な撤退や業者が変わるようでは困る。給食費未納の問題とのからみも懸念する。

④民間委託のほうが安全で安心できる選択でしたらそのほうがよいのでは？と思っております。

⑤2センターのうち1センターのみ民間委託とはどういうことなのでしょう。

⑥民間委託になると給食費の負担が大きくなるのでは？ということと、質の問題が気になるところです。(食の安全)未納の問題も解決しなくてはいけないことだと思うし(こちらのほうが優先なのでは?)しっかりと説明もなく話が進んでしまったことは今後の不安材料になるのではないのでしょうか。

⑦2センターのうち1センターのみでは学校間で違いが出てくると思うのですが。

⑧2つの給食センターで決して差を出さないようにして欲しいです。未だになぜ片方が直営、もうひとつが民営に分けてしまうのが理解できませんが。

⑨民間委託については疑問もありますが現状の給食についてもよく知らない為意見や質問を述べるほどの考えを持っていないというのが正直なところです。

⑩1センターのみは中途半端ではないか？味やメニューが同じ市なのにセンターによって違いが出てくるなら同時、もしくは今のままではだめか？

⑪以前の説明会で民営化は人件費のコスト削減のためと聞きました。直営は人件費が高

## 資料6

いので安くできる民間でという考えはどうなんでしょうか。子どもの安全を真剣に考えている現場の職員の方にも失礼ではないでしょうか。直営で体制を考え直すという手はないのでしょうか。民営化は誰もが仕事にプライドを持ってやる社会より格差社会を良しとする方々の案だと思います。小平の民営化により栄養士は直営2名、調理員が民間で40名、栄養士の意見も通じにくく、その自社製調味料も使うことになり子どもたちからは給食がまずくなったという。そこに見学に行って何の問題もないというのが本当の問題を見せてもらったのでしょうか。このままあきらめてもしょうがないとは思えません。なぜ直営を望むかというこの不況の時代にどの子ども安全なものが食べられる（すごいぜいたくなことは考えていません）給食は子どもの命をつなぐものと思うから。もっと不況になったとき、それでも子どもたちのために儲けはいらぬといつて安い委託費で請け負う民間業者があるのでしょうか。親として多摩市の直営を信じていますし、調理も直営のまままでお願いしたいです。

⑫コスト優先になり食材の吟味を怠ることなく安全重視でお願いします。

⑬2つのセンターでの差が出なければいいと思います。

⑭保護者としては食の安全を第一に考えて調理していただきましたので、民間になってもその辺は厳しくチェックしてもらいたいです。

⑮子どもたちに何よりも安全を確保した給食を提供して頂けるように願っています。

⑯どうして民間委託になるのか？費用が安くなるのでしょうか？今のままではお願いできないのですか？民間委託はどこが安心できる部分なのでしょうか。

今まで子どもたちに安心して食べさせていただいていたのに。

⑰今までどおりでも民間でも子どもたちのためになれば、どちらでもよいです。

⑱経費がかからなくなって食材やメニューが充実するのであれば民間委託でもかまわない。

⑲安全な給食を希望します。

⑳民間業者に委託する調理と配膳のチェックをするのは栄養士だけなのか。多摩市側が特定の監視部署を設け事故防止に努めるような動きはないのか。民間に委託するのであれば事故防止の安全対策・体制を市側で整えるべきではないか。

21：現状、給食費の未納が問題になっています。民間委託の際、市からの助成が減らされた場合、給食の質が落ちたり外国産になったり量が減らないのでしょうか。質に関して地場産・国産・外国産についての情報開示はあるのか。何を食べさせられているのか知らなければ不安。アレルギーの子どもに対して特別食は予定されているのか。いっそのこと前払食券制度を導入してはどうか。前払制なら食べられないメニューのときは購入（食事）せずに済むし、未納もなくなるのでは？

22：民間に委託するのは構いませんが給食費が今と変わらないようだったらいいと思います。下がったりするとなおうれしいです。ただでさえ、学年が上がるにつれて給食費もあがっているの・・・

## 資料6

23：経費の削減を給食費値下げにも考えて欲しい。調理には栄養士が入っておこなって欲しい。

24：民間委託といっても全面委託するのではないのでいい方向だと思います。品質を下げずにコストを下げることに同意できます。限られた予算内で給食センターを維持するのは容易ではないでしょう。

25：本当に信頼できる民間委託業者かどうか、特に安全や衛生面のチェックを充分に行なってもらいたいです。

以上。以下は私見。

私としてはこれだけの意見・見解・解決しなければならない問題が様々な給食の問題。当然ながら安全・安心を第一に保護者が求めていることを実感します。しかもまだまだ正しい情報がすみずみまで届いていないことを実感します。推進する行政は都合のいいことばかりしか発信しますが、小平の調味料参入や食材参入の恐れ、センター方式民間委託の味の低下などが報道にもあり、無視して考えてはいけないことがまだまだ山積です。多摩市は財政難なの？給食費未納が多いの？など正しい情報が伝わっていないのいずれお金がなくなるから仕方ないと保護者を追い詰めて子どもの育ちからお金を削ろうとするのは罪だと思います。私はよいも悪いもすべて公開しました。もつともつ議論を深めていかなければならない責任を行政も感じてください。私もPTA会長として伝える責任を感じています。保護者が深く考えられないうちに決めてしまっているものではありません。また、2センターのうち1センター民間委託化の公平性に欠ける部分を運搬の学期毎ローテーションという苦肉の策で解決されようとしています。公平性は保たれても今度は運搬時間の長時間化で熱いものは熱いまま。冷たいものは冷たいまま。というおいしさの基本の部分の欠いてしまいます。民間に委託するとおいしくなるという理論ももう既に破綻していると思いませんか。本来、行政の中の改革を（雇用体系・職員の質）など身内から改革していかなければ民が入ろうとこのままでやろうと問題は解決されません。教育分野はとくに公が責任をもつべきところです。多摩市の子どもは最後まで守るという心意気をどうか見せてください。民間委託にするなら税金を払いたくありません。私費で払う給食費は地場野菜・地場産物・国産品・使用。NO 加工品・NO 遺伝子組み換え・NO 冷凍食品を実施し、そして直営調理され運搬（現在は民間ですがここはよしとします。）ここまでの費用だと思って支払っていますので。残す1食当り540円の行政コストをどれくらい安くしようと考えているのでしょうか。なんでもかんでも費用対効果を手法に取り入れますが教育や給食にはどこに価値を置くのかです。安ければいいものではないはずですし、そこを診断するには時間もかかります。